

令和4年8月5日

第2回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和4年8月5日(金) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	8番	村井 保夫
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	渡邊美喜子
13番	尾崎 忠義	14番	志村 忠昭

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	岡部 登
教 育 長	三木 信行
会計管理者	山下 佐千子
町長公室長	山内 剛
総務課課長補佐	西山 英希
政策観光課長	土井 真誠
税務課長	西山 政有紀
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	松浦 久美子
健康福祉課長	冨木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（村井 勉）

改めましてお早うございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

ただ今より、令和4年第2回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶を頂きます。丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、お早うございます。

今日も本当に暑い1日になるそうです。

どうか議員の皆様方におかれましては、熱中症などかからないように、身体をご自愛されて議員活動にご精励頂きたいと願っています。

また、新型コロナウイルスの感染者数も激増と言ってもいいくらいに増えてきております。

先日、多度津町でも41名の感染者数を出した日があります。

非常に憂いているところであります。

また、感染者数が増加している中において、12歳以下の未就学児も含めた子供たちの感染者数が増えてきているということに関しましては、本当に心痛く、何とかしなければいけないという強い思いに駆られているところです。

この新型コロナウイルスっていうのは、収束はしないかも分かりません。

徐々に徐々に減少していったら、そして、今の普通のインフルエンザのような形になるのが収束かも分かりません。

そういう意味では今、国の方でも議論されておりますが、分類を2類から5類にと様々なことが言われております。

しかし、まだまだ感染者数は減少しておりませんので、どうか議員の皆様方、また町民の皆様方にもお願いをしたいのは、マスクの着用と手指消毒、そして、3密を防ぐ。

そのような感染防止対策をこれからも施して頂きますことを願っております。

今日はそういう中で、令和4年度の2回目の臨時会になります。

議員の皆様方にはご多用中のところとは思いますが、ご出席を頂きまして有難うございます。

本日の議案は3議案提出させて頂いております。

どうか忌憚のないご意見を頂戴致しまして、皆様方にとっても、また、私達にとっても有意義で実りのある臨時会となりますことを心から期待をして、冒頭のご挨拶と致します。

今日はどうかよろしくお願ひ致します。

有難うございます。

議長（村井 勉）

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、令和4年第2回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第2回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、5番、中野 一郎 君、12番、渡邊 美喜子 君を指名致します。

日程第2. 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

第2回臨時会の会期は本日1日間と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定致しました。

日程第3. 議案第1号、多度津町都市公園条例の一部改正についてを議題と致します。

タブレットの準備は、よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。建設課長、三谷 君。

建設課長（三谷 勝則）

お早うございます。

議案第1号、多度津町都市公園条例の一部改正について提案説明を申し上げます。

本条例の一部改正は、道福寺公園の完成に伴い、道福寺公園を都市公園として位置づけ、都市公園法及び法に基づく命令に定め、都市公園の施設及び管理について必要な事項を定めようとするものです。

それでは、新旧対照表を用いて改正内容についてご説明致します。

下線部の箇所が改正部分でございます。

2ページの中段、別表第1をご覧ください。

別表第1は町内の都市公園の一覧でございますが、現在、堀江公園のみが定められており、今回の改正で道福寺公園を追加し、道福寺公園を都市公園として設置しようとするものです。

また、併せまして字句の不備についても必要な改正を行おうとするものでございます。なお、附則と致しまして、この条例は令和4年9月1日から施行すると規定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第1号、多度津町都市公園条例の一部改正についての提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

議案第1号について、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

これより、質疑を開始致します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

古川 幸義 君。

議員（古川 幸義）

10番、古川 幸義でございます。

議案第1号、多度津町都市公園条例の一部改正について、次の質疑を致しますので、担当課のご答弁、よろしくお願い致します。

第2ページ、別表第3（第10条関係）において、改正前ではその他の公園の使用とあるが、改正後では、その他公園の使用料と改正されております。

今回、新たに使用料と訂正した理由、内容、経緯についてお聞き致します。

ご答弁よろしくお願い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

このたびの条例の一部改正については、道福寺公園を都市公園に位置づけ、管理しようとするもので、併せて今回の現状の条例において、字句の不備を訂正させて頂くものです。

議員ご質問の使用から使用料に改正するものは、本条例第10条の使用料に関するものであることから、字句を使用から使用料に改正しようとするものでございます。

その他の改正箇所についても現状の条例において不備があるものについて、同時に改めさせて頂くものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

その使用料の下部にですね、多度津町道路占用条例を準用すると、このように記載されておりますが、これは県道増設によって新たに用地を提供若しくは、関係者と見

做されたことにより、多度津町道路占用条例として適用されたものなのでしょうか、お聞き致します。

建設課長(三谷 勝則)

古川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

今回、使用料の中で謳っております多度津町の占用条例については、現在この中で表記をされていない施設については、多度津町の道路占用条例を準用するというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(村井 勉)

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ないようですので、これをもって質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第4. 議案第2号、令和4年度多度津町一般会計補正予算(第2号)を議題と致します。

タブレットの準備は、よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長補佐、西山君。

総務課長(西山 英希)

お早うございます。

それでは、議案第2号、令和4年度多度津町一般会計補正予算(第2号)について提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額101億5,470万円に歳入歳出それぞれ9,020万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億4,490万円とするものでございます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用事業

等を増額補正するものです。

歳出における主な増額補正は民生費、土木費、教育費など、歳入における増額補正は国庫支出金、繰入金となっております。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

14 ページをお開き下さい。款 2. 総務費は 1,007 万 5,000 円の増額補正により、16 億 676 万円に改めるもので、項 1. 総務管理費の増額でございます。

内訳としては、目 1. 一般管理費 7 万 5,000 円、目 6. 企画費 1,000 万円をそれぞれ増額するものでございます。

16 ページをお開き下さい。款 3. 民生費は 1,329 万 7,000 円の増額補正により、32 億 2,638 万円に改めるもので、項 1. 社会福祉費、目 6. 社会福祉施設事業費の増額でございます。

18 ページをお開き下さい。款 6. 農林水産業費は 400 万円の増額補正により、2 億 6,127 万 5,000 円に改めるもので、項 1. 農業費、目 3. 農業振興費の増額でございます。

20 ページをお開き下さい。款 7. 商工費は 400 万円の増額補正により、2 億 622 万 8,000 円に改めるもので、項 1. 商工費、目 2. 商工振興費の増額でございます。

22 ページをお開き下さい。款 8. 土木費は 3,630 万円の増額補正により、14 億 8,715 万 2,000 円に改めるもので、項 6. 都市計画費、目 4. 公園事業費の増額でございます。

24 ページをお開き下さい。款 10. 教育費は 2,252 万 8,000 円の増額補正により、11 億 289 万 8,000 円に改めるもので、項 2. 小学校費、目 3. 学校建設費の増額でございます。

続いて歳入について、ご説明申し上げます。

10 ページにお戻り下さい。款 14. 国庫支出金は 8,859 万円の増額補正により、15 億 3,968 万 2,000 円に改めるもので、項 2. 国庫補助金、目 1. 総務費国庫補助金の増額でございます。

12 ページをお開き下さい。款 18. 繰入金は 161 万円の増額補正により、6 億 5,901 万 2,000 円に改めるもので、項 2. 基金繰入金、目 2. 財政調整基金繰入金の増額でございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額 101 億 5,470 万円に 9,020 万円を追加し、102 億 4,490 万円に改めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

議案第 2 号について、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

これより、質疑を開始致します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

尾崎 忠義 君。

議員（尾崎 忠義）

ただいま説明がありました、各国庫支出金の新型コロナウイルスの感染症対策の地方創生臨時交付金の内容を逐次報告を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。
政策観光課長（土井 真誠）

お早うございます。

まず私の方からは、尾崎議員のご質問に答弁させていただきます。

14 ページ、15 ページにあります、まちの再生・高付加価値化促進事業補助金につきまして、ご説明をさせていただきます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域コミュニティの回復、地域経済の活性化を目指すために新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町内にある民家や店舗などを活用した交流拠点の整備や歴史、食文化などの地域資源を生かした新たな観光コンテンツの開発、また、地域内周遊の促進などに資する事業に取り組む町内事業者や団体に補助金を交付しようとするものでございます。

補助率は10分の9、補助上限額は500万円で、2件分の1,000万円を計上しております。

また、事業の採択につきましては、書類による審査と審査会による審査を考えております。

事業の周知につきましては、町のホームページと町の広報、また、商工街会議所の会報やメールの方を活用して、町内への事業所と団体に周知をさせて頂きたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員さんのご質問に答弁させていただきます。

健康福祉課の方としましては、ページで言いますと17ページの社会福祉施設事業費の工事費が今回コロナ感染症対策地方創生臨時交付金を活用させて頂く事業でございます。

これにつきましては、健康センターの空調設備の設備工事を致します。

具体的にはクッキングルームの後ろ半分、それと隣の和室、それと玄関ホールということになっております。

クッキングルームと和室につきましては、天井の埋め込み式の4方向の吹き出しのあるエアコンを付けます。

玄関ホールにつきましては、1階・2階部分にダクト式のエアコンを設置することになっております。

健康センターにつきましては、新庁舎が完成しましたあと保健センターが移転しまして、そのあとに地域包括支援センターが入っております。

それに伴いまして2階の老人の施設と併せて、老人の方が大変多く使用されますので、今後、空調設備をきちんと整えまして、コロナの感染防止対策に努めたいと考えておりまして、今回工事費に上げさせて頂いております。

以上、答弁とさせていただきます。

産業課長（谷口 賢司）。

お早うございます。

産業課からは、尾崎議員さんのご質問に答弁させていただきます。

産業課からは18ページ、農林水産業費及び20ページ、商工費に係る事業について、3事業について、併せてご説明申し上げます。

まず1点目でございます。

農水産業生産臨時支援金についてでございます。

事業目的は長引くコロナ禍の影響により、令和3年度の米価及び魚価の著しい低下で大きな影響を受けた農水産業者に対し、臨時支援金を交付することにより事業の継続を支援しようとするものでございます。

この事業内容は、法人・営農組合等を含む農業者にあっては、令和3年度における主食用米の出荷量から算出する種子粳について、1kg当たり300円を交付しようとするものでございます。

また、漁業者にあっては、町内3漁協及び淡水魚組合を対象に稚魚等放流事業に対して、1団体当たり最大50万円を交付しようとするものでございます。

その結果、予算要求額は400万円を計上致しております。

続きまして、にぎわい創出支援事業補助金についてでございます。

事業目的は新型コロナウイルス感染拡大により、本通り商店街を中心に本町への来客者数が減少しているために多度津商業協同組合が行う装飾設置事業を助成することにより、町並みのにぎわい創出を支援しようとするものでございます。

事業内容は加盟店を中心とした町並みに装飾を設置し、一体感とイメージアップを演出するとともに、にぎわいづくりの気運を醸成する事業を助成しようとするものでございます。

予算要求額は100万円を計上致しております。

次に、安心飲食認証店応援事業補助金についてでございます。

事業目的は長引くコロナ禍にあって、感染拡大防止に取り組む飲食店が実施する感染

拡大防止対策への取組を助成することにより、その事業継続を支援し、町内における飲食環境への安心と信頼を確保しようとするものでございます。

事業内容は、香川県が実施する香川安心飲食認証制度による認証を取得した町内店舗に対して、1店舗当たり10万円を交付しようとするものでございます。

予算要求額は300万円を計上致しております。

以上、答弁とさせていただきます。

建設課長（三谷 勝則）

尾崎議員さんの質問に答弁をさせていただきます。

ページは22ページ、土木費でございます。

補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染対策臨時交付金を利用し、現在、整備中であります災害時の一時避難場所となる道福寺公園に、避難時の過密状況の緩和対策を目的として、災害時非常用電源として太陽光発電、風力発電により蓄電し、照明や100ボルト及びUSBなどの非常電源として利用できる設備に510万円。防災機能を有した複合遊具に2,310万円。また、防災時にテントとして利用できる東屋810万円を計画し、併せて3,630万円を計上しております。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

尾崎議員の御質問に答弁をさせていただきます。

失礼致しました。

教育委員会と致しましては24ページ・25ページの方になります。

今回の臨時交付金を活用させて頂いて委託料217万8,000円、工事請負費2,035万円の方を計上させて頂いております。

この事業につきましては、豊原小学校北棟のトイレの洋式化を図ろうとするものでございます。

豊原小学校北棟のトイレにつきましては、合計19箇所の個室ブースを持っております。そのうち、洋式化がされているのが6基でございます。つまり1階に男女それぞれ1基しか洋式化されておられません。

ですので、老朽化もしておりますことから、今回全ての19箇所を洋式化させて頂こうとするものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

政策観光課長（土井 真誠）

歳出の20ページ・21ページをお開き下さい。

目3.観光費でございますが、観光費の歳出に増減はございませんが、瀬戸内国際芸術祭事業費の財源内訳につきまして、一般財源を227万3,000円減額し、国庫支出金227万3,000円を充当するものでございます。

こちらにつきましては、県の実行委員会及び町の実行委員会において、実行委員会に

お支払いをする負担金でございますが、当初一般財源で計上をしておりましたが、実行委員会が行いますコロナ対策については、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とすることができることになりましたので、一般財源の方を減額して国庫支出金を充当しようとするものでございます。歳出の負担金の金額に変更はございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

19 ページ、款 6 の農林水産業費、項 1. 農業費、節 18 の負担金補助及び交付金において、説明のあったように農業・漁業に対し、それぞれ 200 万の臨時支援金を交付とありますが、趣旨は長引くコロナ禍により、米価・魚価の著しい低下と説明を受けました。

ただ今の農業・漁業の従事者は、著しい諸費、資材費、肥料、燃料費等の高騰により採算がとれず、今後の事業の継続が脅かされております。

今回はコロナによる臨時支援金であるが、物価高騰による支援についての方針をお伺い致します。

産業課長（谷口 賢司）

古川議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の補正予算の関連になってこようかと思いますが、水稻の種子に関する助成も大切であるけれども肥料高騰であるとか資材高騰の対策も必要でないかというようなご質問でございます。

現在の農業及び漁業を取り巻く状況の中で深刻な課題となっているのが、肥料や飼料、燃油の価格高騰による生産コストの増大であるということは認識してございます。

農業に関しましては、本町の大半の農業従事者は農協、いわゆる J A でございますが、J A で肥料や農薬、また、農業用資材を購入してございます。

このため、町単独で対策を考えるのではなく、まずは J A が実施する対策を精査し、その後、町で対応できる事業を協議することになるという風に考えてございます。

J A 香川県では 6 月 17 日のプレスリリースで、セーフティーネット緊急融資、飼料、肥料、農業資材価格高騰対策緊急融資を創設したことが発表されました。

また、6 月 27 日のプレスリリースで、令和 4 年度産水稻作付用の種子粃代の一部助成、青果物、これは青物のことでございますが、青果物の出荷コストのうち、輸送運賃の一部助成、段ボール箱予約購入の上乗せ値引き、園芸資材及び出荷資材の上乗せ値引き、さらに春・秋の肥料に係る予約価格の上乗せ値引きなどを実施することが発表されてございます。

燃油の価格高騰に対する助成に関する情報はありませんでしたが、農業従事者のみならず、漁業従事者からも燃油価格高騰に対する支援を求めのご意見をお伺いしておりますので、今後も国、県、その他関係団体の情報を精査し、町の対応を協議してまい

りたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（中野 一郎）

5番、中野一郎でございます。

引き続き、今の19ページの農水産業生産臨時支援金400万の歳出について伺う訳なんですけれども、コロナ禍の米価下落の補助については、令和3年度に近隣の市町やJAで補助金が支出されました。

多度津町では令和3年度の助成とか補助はなかったんですけれども、今回の補正予算で、こういった事業支援として歳出を見込まれた訳なんですけれども、その経緯について伺います。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。

この経緯でございますが、まず、令和3年9月21日付けの四国新聞におきまして、新型コロナウイルス禍で外食需要が落ち込み、20年度産の在庫が高止まりしているほか、今後の需要回復が見通せないとして、米価格2年連続下落との表題とともに記事が掲載されました。

このような米価の動向から、県内では米価下落に伴う農家への助成制度を設置する自治体もございました。

具体的に申し上げますと丸亀市、そして、まんのう町でございます。

また、JAにおきましても種子粃1キロ当たり税別で300円、水稻の苗1枚当たり税別で100円の助成が実施されました。

この事業の対象農地は、自家消費及び販売の区別はせず、あくまでもJAで購入してもらった種子及び苗に対する助成となってございました。

同時期に本町におきましても町内農家の方々から米価下落に伴う水稻栽培に係る不安や不満の声を伺いするようになりました。

このため、町独自の米価下落に係る助成制度を検討することになりました。

一方で、本町の基幹産業の一つである漁業におきましても新型コロナウイルス禍で魚価が下落し、漁業従事者の所得低下が続いてございます。

また、この所得下落には近年の漁獲量の大幅な減少も影響していると考えてございます。

このため、町内3漁協及び淡水魚組合が独自に実施している稚魚の放流事業に係る助成制度を研究することになりました。

以上、答弁と致します。

議員（中野 一郎）

今の継続で、同じく支援金の算出された算出根拠と併せて各生産者に対する支払い方法がもう既に決まっているのであれば、その支払い方法も併せて伺います。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員のご質問に答弁をさせていただきます。

米価下落に係る今回の補助金額につきましては、原則としてJ Aの価格を参考と致しました。

先ほどご答弁致しましたとおり、J Aにおきましては種子粃1キロ当たり税別で300円、水稻の苗1枚当たり税別で100円の助成ということでございます。

J Aと異なりますのは、自家消費米を栽培した農地は対象外とし、あくまでも販売用米を栽培した農地を対象と考えている点でございます。

J Aでは水稻の苗1枚当たり100円と先ほど申し上げましたが、苗を作るためには培養土なども必要となることから、自分の家で育苗されている農家とJ Aで購入される農家との公平性を保つことが難しいと考えました。

そこでJ A香川県多度津支店に協力をお願いし、一反当たりに必要な種子粃量を算出し、J Aに供出している農家の供出量から必要量を計算し、補助金額を算出したいと考えてございます。

また、J Aに供出していない農家及び農事組合法人等につきましては、昨年度の収穫状況の聞き取りや確定申告の資料等を参考に補助金額を算出したいと考えてございます。

また、支払い方法につきましては、この予算が議決を頂きました後に、制度上、要綱の方を設置したいと考えてございます。

この支払い方法に関しましては、現在、農協の方とですね、どのような方法が1番漏れがなくスムーズな支払いができるのかということを検討してございますので、今この場でこういうこととなりますというようなことは申し上げることが出来ないと考えてございます。

以上、答弁と致します。

議員（小川 保）

9番、小川 保です。よろしく申し上げます。

確認という形で2点ほどお伺いさせていただきます。

15 ページ、町の再生・高付加価値化促進事業補助金ということで1,000万円、先ほどの説明では1事業に対して500万円の2事業という形でしたが、具体的には例えばこういった形のものが支出される要件になるのでしょうか。

まずは、この1点、先にお願ひ致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

現在、町単独事業として実施しております空き家を改修するための空き家等を活用した地域創生事業では現在対象としておりませんが、この補助金につきましては営業中の店舗等にも活用して頂けるものでございます。

店の一部をテレワークのための個ワーキングスペースに改修したり、民家をコミュニティカフェに整備するなど地域内外の人々の交流拠点となるような施設整備につきまして事業を想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

2つ目ですが19ページ関係でございます。

ここには400万円という形の事業予算を組んでおられますが、具体的に農業とか漁業の従事者に対する直接的な補助であろうかなという風には考えておりますが、例えば、そういった品物、製品、商品等ができ上がって消費をするという際においては、その中心的役割を果たすのは、やはり飲食業ではないかなと考えますが、この飲食業に対するコロナ交付金の色んな助成等々について、会議所が発行される商品券等々ありますけれどもそれも含めて、それ以外もあれば、お願いをしたいなと思います。

産業課長（谷口 賢司）

小川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

昨年度の事業になりますが、事業継続に関する補助金でありますとか新たな事業を起こす商いの転換をする方に対する助成制度が国、県の制度でございました。

そして、本町の方でも国、県の制度に関して議会のご議決を頂いて、上乘せ助成という形でその事業者支援ということを行ってまいりました。

今現在の現状ですけれども今年度に関しましては、今からまた、このコロナの交付金もございますので、どのような形で事業者支援ができるのかということをお課内、そして庁舎内の横の繋がりも皆さんと共有しながら、協議をしていきたいという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

しっかり考えて頂いてね、いい方向でと思っております。

それから、様々なアイテムを皆さん方が考えておられると思いますけれども、また、今後考える一つのアイテムとして、弱者、つまり、身体障害者だとかあるいは高齢者だとか外出が困難な方々に対しての色んな制度ございますけれども、例えば今、思いやり配達の弁当だとかね、そういったものをやられておりますけれども、昨今の物価上昇、これによって、それをやっておられる事業者の方々、大変困難な状態にあるという風に伺っております。

こういったものについても今後ご検討頂けるものかどうか、ぜひお願いをしたいと思います。以上です。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

小川議員の再質問に対して、答弁させていただきます。

今、配食サービスの方は高齢者、障害者、合わせて年間7,100食ぐらい配達を行っております。

先日、社会福祉協議会とも相談した結果、1食何円かぐらいを検討しまして、今後、社会福祉協議会と協議をして前向きに考えていきたいと考えております。以上です。

議員（古川 幸義）

10番、古川 幸義です。

23ページをお願い致します。

款8の土木費、目4の公園事業費において工事費3,630万円を計上しておりますが、新規の整備に補正を追加した金額であります。

今回の公園においては特殊な公園でもあり、グラウンドには芝生を植えております。

芝生の管理は非常に手間がかかり、管理には水やり、芝の遺伝子を生かし、雑草を枯らすといった特殊な除草剤も使用し、管理には手間とコストがかかると推測致します。従って、今後公園全体の管理費が増大していくと思われます。今後の試算を計上しての判断と思われます。

そこで、管理費の増加分について試算があればお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

道福寺公園の維持管理については、本年300万円ほどの委託契約を締結させて頂いております。

議員のおっしゃるとおり、新たな施設を建設した場合には、以後の維持管理が必要となることから、維持管理も含めた整備計画が必要だと考えております。

今回の道福寺公園の整備については、先ほど質問にありました芝生公園であることから、維持管理面においても検討を行っております。

本年度については開園1年目ということですので、本年度の状況を踏まえ、今後は公園の維持管理計画を作成し、施設整備や長寿命化計画を含め、公園の適正管理に努めたいと考えております。

ちなみに開園の時期についてはですね、9月2日、金曜日を現在予定をして準備を進めております。

それについては、広報またホームページで周知していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

先ほどの質疑に対して関連がございます。議案第1号で申しましたように公園の管理については規則・罰則等が設けられております。

芝生という状況からですね、使用がですね、スパイクを履いてのゴルフの練習とか様々なことが想定されると思っておりますが、今後ですね、罰則・規則に反映していくのか

お伺いしたいと思います。

建設課長（三谷 勝則）

古川議員さんの再質問に答弁をさせていただきます。

公園の条例の中には、罰則・規則がございます。

それに当然施設を痛めた場合については、罰則がございます。

また公園の使用についてはですね、今後使用についての注意事項等、看板で周知していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

6番、松岡です。

今の関連で、道福寺公園の工事費が3,630万。供用開始が9月の2日、あと1ヶ月もないんですが、この辺の遊具とかあんなのは、それに間に合う予定ですか。

建設課長（三谷 勝則）

松岡議員の質問に答弁をさせていただきます。

今回整備する遊具等ほか、施設に関しましては、今後の整備と考えております。

現在、公園の方は、公園として利用ができる施設関係が完了しているということで、開園を9月2日に予定しております。以上です。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

いつ頃やる予定ですか、その遊具とかを。

建設課長（三谷 勝則）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

今回、補正予算に上げさせて頂いているものについては、今後、設計等、実施設計も含めてですね、進めていきたいと考えております。

なるべく早い段階での完成を見込みたいと考えておりますが、今年度中の完成はちょっと難しいかなという風には考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

今の答弁の中で今年度中に難しいというのは、それは仕方ないとして、この太陽光発電、これは、いつまでにできる予定ですか。

建設課長（三谷 勝則）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

済みません、先ほど答弁で少し年度内の完成は難しいという方でちょっと答弁させていただきましたが、交付金の関係がございますので、年度内完成を目指して進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

太陽光発電、これまた別個になつとると思うんやけど、趣旨からいったら、これは早よせないかんのでないかなと思うんで、これがいつ頃になるかお伺いします。

建設課長（三谷 勝則）

松岡議員の再質問に答弁させていただきます。

その製品については、今、検討中でございます。

この製品が、できるだけ早く完成できるものと、当然製品についても公園に合ったもの。性能も含めて検討して決めていくことが必要だと考えておりますので、今ここでいつまでということは、ちょっと答弁が難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

有難うございます。

議員（渡邊 美喜子）

12番、渡邊 美喜子です。

色々とお話を今、伺った訳でございますが、21ページの瀬戸内芸術祭事業費ということで観光宣伝費ということでね、9月の29日から11月の6日まで39日間ということではありますが、この宣伝費含めて4,225万くらいか。

それともう1点はその内容についてともう1点はコロナ対策、大きな課題になろうかと思っておりますので、その点も含めて説明・報告お願い致します。

議長（村井 勉）

渡邊 美喜子 君、これ、補正に入ってないんですけど。

議員（渡邊 美喜子）

申し訳ありません。

補正には入ってないんですけども、この宣伝費はどのように使われてるのかとかそういう部分は聞いたら駄目なんでしょうか。

駄目ですか。補正の件だけですか、この場で聞くのは。

議長（村井 勉）

これはもう補正の質疑ですから。

議員（渡邊 美喜子）

はい、分かりました。

そしたら委員会で聞けば、いい訳ですね。

どこで聞けばいいんですか、ほんなら。

政策観光課長（土井 真誠）

渡邊議員のご質問に答弁をさせていただきます。

その中の瀬戸内国際芸術祭に関する部分のコロナ対策部分について、ご説明をさせていただきます。

こちらの方の今回の補正に係りますコロナ対策でございますが、県実行委員会が行いますコロナ感染症対策の主なものと致しましては、多度津港の切符売場での来場者への検温であるとかリストバンドを配布する予定でございます。

そういった部分に関します経費がコロナ対策としてかかってきますので、そういった部分についてこれらの交付金を充当しようとするものでございます。

また、基本的には、コロナ対策は、県実行委員会の方で準備頂くものと考えておりますけども人員や物品の不足が生じた場合、速やかに緊急的に対応ができるように、町の実行委員会でも消毒液などコロナ対策関係予算の方を確保しております。

そういったものに充当していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

分かりました。

議長（村井 勉）

他にありませんか。

議員（天野 里美）

3番、天野 里美です。

済みません、23 ページの先ほどの道福寺公園についてもうちちょっと詳細をお聞かせ頂きたいんですが、先ほどのご説明の中でですね、太陽光の方は年度内の完成ということで、まだいつかっていうのは分かってないかと思いますが、自家発電の設置ということも挙げられたと思います。

ここの管理、そしてまたこの町民が実際に使える状況でないといけないんで、今後の活用の仕方また使用の仕方、管理の仕方についてはどのようにお考えになられてるか分かる範囲で結構です。お答え頂けますでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

天野議員の質問に答弁をさせていただきます。

今回、道福寺公園に考えております非常用電源として活用する施設についてはですね、今現在製品の方が確定はしておりません。

その製品が確定した段階でですね、その製品自体の性質を持って、委託契約を考えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

済みません。今の答弁に再度質問させて下さい。

委託するということは、委託した状態で管理からその使用方法から実際に使えなければ意味がないと思うんですよ。

その使用方法についての住民への周知とかというのは今現在、全く考えられてないということでもよろしいのでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

天野議員の再質問に、答弁をさせていただきます。

今回設置しようとしております非常用電源につきましてはですね、これは一応、一時避難場所として使用した場合の電源確保のためのものがございます。

通常の時には、非常用電源としての利用は出来ないような状況と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。済みません、ちょっと付け足します。一応管理についてはですね、基本的には町の方でやっていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

済みません、町の方でも管理はしていかれるんですけど、非常用に使われるということで、その使用方法については、皆さんがあそこに行った時に使えるという状況で、皆さんなってるということよろしいんですか。

建設課長（三谷 勝則）

天野議員の再質問に答弁をさせていただきます。

非常用電源で施設に設けられているのは、通常家庭にあるような 100 ボルトのコンセントの差し込みになっております。

USBについても通常の差し込みになってますので、当然その避難時にそれは使えるような状況にするのは町の方でして、あと使って頂くのは、そのまま通常の簡単なコンセントを差すような状態で使えるようなものがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。

議員（隅岡 美子）

11 番、隅岡 美子でございます。

25 ページをお願い致します。先ほどご答弁の中で、工事費のことでご答弁ありまして、豊原の北棟のトイレの洋式化を 6 基は済んでるけれども、全ての 19 箇所を洋式化をするという、このようなご答弁でございまして、あとの小学校についての洋式化についての詳細をご答弁お願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の小学校のトイレの洋式化についての状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

校舎部分について、ちょっとまず答弁をさせていただきます。

多度津小学校です。合計 43 箇所トイレがございまして、洋式化は 27 箇所です。62.8%です。

豊原小学校につきましては、全て 38 箇所ございまして、洋式化が終わっているのが 20 箇所ですので 52.6%でございます。

四箇小学校につきましては、全 33 箇所のトイレ箇所につきまして、26 箇所、洋式化が終わっておりますので 78.8%でございます。

白方小学校につきましては、32 箇所につきまして、洋式化が終わっておりますのは、15 箇所でございますので 46.9%でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

再質問させていただきます。

あと残りたくさん、ご答弁の中にありましたけれども、そのあと残りの洋式化については、また予算、また補正予算で組まれて、洋式化をすると思いますが、その辺の計画をお示し下さい。

教育課長（竹田 光芳）

隅岡議員の再質問にご答弁をさせていただきます。

各施設の状況というか改修年度とかですね、使用状況等々を考えましてですね、必要に応じて洋式化の方、進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

有難うございました。

議長（村井 勉）

他にありませんか。

議員（中野 一郎）

5 番、中野 一郎でございます。

21 ページのにぎわい創出補助、それから安心飲食何々補助、この補助については、瀬戸芸を見込んでの補助だと思うんですけども、その辺りの考えてるビジョンをお聞かせ頂きたいというのが一つと、それから当初、ずっと昔ですけども瀬戸芸の展示物を合田邸周辺にもするよってという話を聞いてました。

その辺りの瀬戸芸のこれと関連するかどうか分かんないけど、それはどうなってるかっていうのを教えて頂ければ。

無理なら構いません。教えて頂ける範囲でお願いします。その 2 点です。

産業課長（谷口 賢司）

中野議員のご質問に答弁をさせていただきます。

私の方からは、予算書 21 ページでございますのにぎわい創出支援事業、そして安心食認証店の補助金に関して、少し詳しくご説明をさせていただきます。

まず最初に、にぎわい創出支援事業補助金の事業内容でございますが、これは平成 29 年度に本通地区の有志の方々によって約 50 本の旗が店舗、民家を問わず、協力を得た家屋に設置されてございます。

この取組は旗を設置することにより、町並みの統一感とにぎわいを創出したいとの目

的で実施されてございます。

これは皆様方もご案内のとおりで見たことあるかと思いますが、こういった旗が本通地区に掲げられてございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、さらに人通りが減少した本通地区を中心とした商店街への誘客を進めることを目的に、多度津町商業協同組合が、同通りの一体感とイメージアップを演出するため、町並みの共通の旗を更新するとともに新たな設置を行う事業に対して、補助を行いたいと考えているものでございます。

この旗の内容でございますけれども、まだ具体的なデザインは決まってございませんが、既に既存の旗には歴史街道という表現でございます。

あそこは金毘羅街道というところでございますので、そういった歴史文化を生かしたような旗づくりをしていきたいということを聞いてございます。

同組合によりますと9月29日から11月6日までの間で開催される瀬戸内国際芸術祭、秋会期の開会に合わせる形で設置したいと考えているようでございます。

今回の同芸術祭では、本通地区を中心とした陸地部にも本作品が設置され、多くの観光客が訪れることになることから、町のイメージアップ及びにぎわい創出の相乗効果も見込まれるのではないかという風に考えてございます。

次に、安心飲食認証店応援事業補助金についてご説明申し上げます。

長引くコロナ禍にあつて、感染防止感染拡大防止に取り組む飲食店が実施する感染拡大防止対策への取組を助成することにより、その事業継続を支援し、町内における飲食環境への安心と信頼を確保しようとするものでございます。

この事業に関しましては、事業内容としては、香川県が実施する香川安全安心飲食認証制度による認証を設置した町内店舗に対して1店舗当たり10万円を交付するという、先ほど申し上げましたとおりでございます。

今現状で、香川県に確認致しますと本町内でこの認証を取得している店舗というのは、27店舗あるようでございます。

ですので、そういった認証を得てコロナ対策を完全にこなしながら事業継続を行っている、そういった前向きな事業所、飲食店を支援したいという気持ちでございます。

以上、答弁と致します。

政策観光課長（土井 真誠）

中野議員のご質問に答弁をさせていただきます。

今回の瀬戸内国際芸術祭2022では、初の試みとなります多度津町の陸地部側での作品展開が行われようとしております。

本通の場所で決定しておりますのは、石川金物店と旧吉田酒造場でございます。

現在、合田邸につきましては、まだ検討中ということでございます。

多度津町の歴史的な町並みの中に作品を展開することで、高見島のみならず、陸地部側へも来場者の周遊を促しまして、地域の活性化に繋げていきたいという風なものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（村井 勉）

他にございませんか。

議員（小川 保）

9番、小川 保です。

色々考えて頂きました。本当に有難うございます。

6月の私の一般質問でご回答頂きましたこのコロナ対策の交付金、多度津町は今年度は1億9,000万円という風に伺っております。

本日のこの補正を含めて幾らぐらい計画をされたのかというのを伺いたしたいと思います。お願いします。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

現在、政策観光課の方で取りまとめを行いまして、国に提出した事業実施計画に掲載しました事業件数につきましては30事業でございます。

事業費のトータルと致しましては、約2億3,000万円の事業費となっております。

また既に歳出予算として計上しております事業が13事業で、事業費が約1億円ほど既に計上させて頂いております。今回の臨時議会で計上しております事業が7事業、事業費で約9,000万円となっております。

9月以降の補正で計上する予定の事業は10事業でございます。約4,000万円となっております。

計画の合計金額が交付金の限度額を超えている理由と致しましては、今後、入札などによりまして減額などが行われると思っておりますので、執行残等を見込んでいます。歳出の金額の方が多くなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

今、伺いますと2億3,000万円ということで、4,000万円ほどオーバーしたという計画らしいですが、入札等によって限度額内で納めるというご回答でしたけれどもね。それはきちんとやって頂かないかん訳ですけども、ただ、先ほど来からご説明頂いております内容が私どもの感覚からいって、少し高いのかなと。枠の設定がね。高いのかなという気が致しております。

そこら辺も含めてね、きちっと整備されたらと思っておりますので、それに対するお考えをお願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員のご質問に答弁をさせていただきます。

現在、提出頂いております事業計画につきまして、政策観光課の方で、また随時、担当課の方に執行状況等を確認しながら、事業の方を進めてまいりたいと思います。交付金の限度額等との関係の残額等もその辺りで見ていきたいという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

一生懸命、皆さん方考えて頂いて、積極的な数字が出てきたということは大いに評価されることだろうと私は考えております。

ぜひ活用して頂きたいなと思っております。以上です。

議長（村井 勉）

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ないようですので、これをもって質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結致します。

これより、議案第2号についてを採決致します。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定致しました。

日程第5. 議案第3号、工事請負契約の締結について（令和4年度町道255号線（第3工区）道路改良工事を議題と致します。

タブレットの準備はよろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長補佐、西山君。

総務課長補佐（西山 英希）

それでは、議案第3号、工事請負契約の締結についての提案説明を申し上げます。

件名は、令和4年度町道255号線（第3工区）道路改良工事でございます。

工事場所は多度津町寿町となります。

契約の方法は制限付一般競争入札によるもので、応札業者は2社でありました。

契約金額は6,556万円で、そのうち消費税額等は596万円でございます。

参考までに、請負比率は98.87%でございました。

工事請負人は、香川県仲多度郡多度津町大字道福寺451番地 枝園建設株式会社 代表取締役 枝園 裕子でございます。

また、参考資料と致しまして、2ページに工事請負契約書及び附帯条件を、3ページに保証証書、4ページに位置図を添付しております。

工事の概要と致しましては、平成30年度より5箇年計画で実施しております都市再生整備計画における道路事業として、庁舎から跨線橋前までの施工延長207.9メートルを整備するものでございます。

なお、工期につきましては、令和5年1月31日までとしております。

以上の内容のものを議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第3号、工事請負契約の締結についての提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

議案第3号について、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

これより、質疑を開始致します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

尾崎 忠義 君。

議員（尾崎 忠義）

13番、尾崎 忠義です。

2点ほど質問したいと思います。

第1点目は、メーター当たりの単価はどのようになっているのかと第2点目には現在、非常に物価高騰によりまして、資材費の値上がりがある訳でございますが、それが加味されて、どのぐらいのパーセンテージが入っているのかどうかというのが、分かれば教えて頂きたいと思っております。以上です。

政策観光課長（土井 真誠）

尾崎議員のご質問のメーター当たりの単価について答弁をさせていただきます。

契約金額のメートル当たりの単価は約 31 万 5,343 円となっております。

また、物価高騰による上昇でございますが、施工内容によって異なってまいりますので資材費で申し上げますと、例えば令和 3 年 4 月の自由勾配側溝につきましては、単価が 1 万 6,842 円に対しまして、令和 4 年 4 月の単価が 1 万 7,715 円となっております。約 5% 増加しておる状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

6 番、松岡 忠です。

今回のこの工事、庁舎の方へ来る道になっておりますが、通行制限はどんなになっておりますかね。

政策観光課長（土井 真誠）

松岡議員のご質問に答弁をさせていただきます。

まだ、工事につきましては、今後契約を行っていくもので、工程の方もそのあと出てくるものと考えておりますが、恐らく片側通行というような形で施工されていく予定になると考えております。

現状では、そのような答弁とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

何とか通れる状態でいけると今、聞きましたが、入り口付近、車の駐車場の。あの辺は心配ないんですかね。もういいです。

議員（小川 保）

9 番、小川 保です。

自動車学校へ抜ける道路、これがまだ残っておる訳でございますけれども庁舎への進入路、これをきちっと確保していかないと分かりづらいという方々のお話をたくさん聞いております。これについての計画が如何様になっておるか、お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員ご質問の今後、整備を予定しております新庁舎から自動車学校北側の町道 255 号線の第 1 工区につきましては、入札予定日が令和 4 年の 8 月 9 日、施工完了予定日が令和 5 年 3 月 24 日となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

それで、きちっとやって頂いたらなと思っております。

それから反対側の方の交差点付近ですが、夜、非常に暗くて見にくいと思っております。私も夜、よくあそこを通らせてもらってるんですけどもね。

地域交流センターを活用した後、夜帰りにあの交差点、前の建設会社があったところ

の交差点ですね。

非常に暗いので、そういったところはどのような風に対処されるのか、少し伺ったらと思います。

建設課長（三谷 勝則）

小川議員の質問に答弁をさせていただきます。

今回、政策観光課の方で駅の跨線橋のあたりまで道路整備する以降の部分については現町道になりますので、ちょっと私の方で回答させていただきますので、取りあえず今、お話頂いたので、現状の交差点の状況を確認させて頂いてですね。その上で今度、街灯等、今回、道路の整備も含めましてですね、トータル的に考えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

はい、有難うございます。

議長（村井 勉）

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ないようですので、これをもって質疑を終結致します。

これより討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結致します。

これより、議案第3号についてを採決致します。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了致しました。

これをもって、令和4年第2回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力有難うございました。

閉会 午前10時30分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和4年8月5日
第2回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記